

平成18年8月9日

長崎県柔道協会各地区協会会長
関係各位 } 様

長崎県柔道協会
会長 板本 功

平成18年度二、三段特別昇段認定講習会の開催について

残暑の候 皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃より長崎県柔道協会の運営にはご理解・ご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

さて、この度、先に長崎県柔道協会総会でご承認いただきました標記講習会を別紙要項により開催いたします。この講習会は、

- (1) 長年にわたり昇段の機会を逸したため昇段が遅れた人。
- (2) 普段柔道に親しんでいるが、高齢なため昇段審査が受けられない人。
- (3) 道場等で子供の指導に当たっているが昇段機会がない人。

等々、これらの人達に昇段をしていただき、柔道への関心を高めていただくとともに柔道人口の拡大を図ることを主な目的として行うものです。

この主旨をご勘案のうえ、多数の方々が受講され、昇段されますよう広報方よろしく願います。

平成18年度二、三段特別昇段認定講習会実施要項

- 1 目的 年齢や体力的な理由から、昇段審査会での段位取得を躊躇している初段・二段保持者について、講習会による昇段を認定することで、昇段者数の拡充を促進し、指導者の育成強化の充実を図る。
- 2 主催 長崎県柔道協会
- 3 日時 平成18年10月1日（日） 9：30～12：30
- 4 会場 県立総合体育館武道場（長崎市油木町）
- 5 参加対象
 - (1) **25歳以上の現在初段**を有し、**初段取得後3年以上経過**している者で、二段の認定を受けようとする者。
 - (2) **30歳以上の現在二段**を有し、**二段取得後4年以上経過**している者で、三段の認定を受けようとする者。
 - (3) 平成18年度全柔連競技者登録をすませている者 ※注1
- 6 審査内容 以下の項目を講習会形式で実施。
 - (1) 形の習得（二段 投の形 三段 投の形・固の形）
 - (2) 審判法
- 7 受験料 5,000円（保険料込）
※認定後の講道館登録費については、後日、所属地区柔道協会を經由し、県協会へ納入すること。
- 8 申し込み 9月20日（水）まで別紙申込書に必要事項を記入のうえ下記へ申し込むこと
〒852-8008 長崎市曙町2-14 山田 英樹方 長崎県柔道協会事務局 宛
- 9 その他
 - (1) 中学校・高等学校の保健体育教員及び部活動指導者で、二段の認定を受けようとする者については県教育委員会が主催する認定講習会（8/28～30）での受講を勧める。問い合わせ：長崎県教育庁体育保健課 095-894-3393
 - (2) 主催者は参加者全員の傷害保険に加入する。また、不慮の負傷・疾病については傷害保険の範囲内で責任を負うものとする。
 - (3) ※注1 今年度、登録を済ませてないものは当日、受付で登録できる。その場合、事前に全柔連登録番号を把握しておくこと。

平成18年度二、三段特別昇段認定講習会申込書

認定段位	性別	年齢	平成18年度全日本柔道連盟登録
段	男・女	歳	登録済み ・ 未登録 ※該当に○印を記入すること

フリガナ 氏名	
生年月日	西暦 年 月 日生
本籍地	(都道府県のみ記入)
現住所	〒
職業	
前回昇段推薦団体 ※該当に○印記入	長崎市 ・ 佐世保 ・ 諫早市 ・ 大村東彼 ・ 島原 北松 ・ 五島 ・ 壱岐 ・ 対馬 ・ 県警 ・ その他 ()

講道館入門 年月日	昭和・平成 年 月 日 入門										
前回昇段年月日	昭和・平成 年 月 日					昇段後満 年 月					
講道館番号											/
全柔連登録番号	4	2									

問い合わせ：講道館有段者記録係 03-3811-7153

※生年月日と氏名で検索できます。